

法曹親和会 平成27年度 夏期合宿研修会のお知らせ

会員 各位

法曹親和会会員の先生方におかれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、来る8月22日（土）・23日（日）、法曹親和会恒例の夏期行事、「夏期合宿研修会」を箱根「湯本富士屋ホテル」にて開催いたします。

本年度の研究テーマは、「民法債権法の改正～消滅時効、保証、定型約款について」（法曹大同会）、「インターネット事件」（二一会）、「あなたは会社経営者に心底から頼られていますか！？～改正会社法・社外取締役～」(親和全期会)、「情報化社会における法務」（東京法曹会）、「変容・多様化する弁護士と弁護士会の行方～弁護士自治はどこにむかっているのか～」(法曹親和会)です。

日ごろの業務に役立つ知識を習得するだけでなく、弁護士のあり方や弁護士を取り巻く環境が劇的に変化する中で、弁護士自治はどのような影響を受けるのかなど、弁護士自治のあり方について改めて考えてみる貴重な機会になると思います。22日の研修終了後には、例年どおり大懇親会・二次会も企画されておりますので、大いに語らって懇親を深めていただきたく、多数の先生方のご参加を心よりお待ちしております。

平成27年7月5日

法曹親和会研修委員会

委員長 山岸宏彰

法曹親和会

幹事長 植草宏一 事務総長 遠藤常二郎

親和全期会

代表幹事 奥 国範 事務局長 楠本維大

なお、お申込みは、下記の回答書によりFAXで、7月21日（火）までにお願い申し上げます。
※お申込み及びお問い合わせ先

常任幹事 中村一樹（電話 03-6205-7557 FAX050-3730-9367）

平成27年度親和会夏期合宿申込書（FAX 050-3730-9367）

1. 参加日

- 22日、23日とも参加する（宿泊する） 22日のみ参加する（懇親会后帰る）
 23日のみ参加する その他（ ）

2. 記念写真の要否（アンケート）

- 必要 不要

ご芳名 _____（二一 大同 東法 期）

* 同伴する司法修習生がいる場合その方のご芳名（ ）

開 催 要 領

- (1) 日 時 平成26年8月22日(土)～8月23日(日)
8月22日 午後0時15分より新館「箱根」前にて受付開始
* 研修中はお部屋の利用ができません。会場後方に荷物置き場を用意いたします。
- (2) 場 所 箱根『湯本富士屋ホテル』
神奈川県足柄下郡箱根町湯本256-1
TEL 0460-85-6111(代)
* 小田急線 箱根湯本駅より徒歩3分
- (3) 会 費
21期以前 金18,000円 22期～52期 金34,000円
53期～57期 金28,000円 58期～62期 金18,000円
63期～66期 金8,000円
新入会員 無料 司法修習生 金8,000円
* 2日目(23日)のみ参加の場合 金3,000円
* 22日に宿泊されずにお帰りになる会員についても、宿泊の場合と同額とさせていただきますので、ご了承下さい。
* 各部屋の電話の利用その他個人的な飲食費等は、各自でご精算ください。
- (4) 申込方法 FAX申込書にてお申し込み下さい。
- (5) 支払方法 事前の銀行振込によるお支払いをお願いいたします。
※振込人名には「弁護士」をつけないでください。
〈振込先〉 **みずほ銀行 赤坂支店 普通預金 2182359**
法曹親和会 夏期合宿(ハウソウシンワカイ カキガッシュク)
- (6) キャンセル 急用にてキャンセルされる場合は必ず常任幹事中村一樹まで(当日はホテルに直接)ご連絡下さいますようお願いいたします。
(前日まで 電話03-6205-7557・FAX050-3730-9367)
(当 日 電話0460-85-6111)
* キャンセルされる場合、以下の取り扱いとさせていただきます。
①8月14日まで 会費全額(送金手数料控除)を払い戻します。
②8月15日から21日まで 会費の半額(送金手数料控除)を払い戻します。
③その後は、会費全額をキャンセル料とさせていただきます払い戻しができません。
* なお、当日までに会費をお支払いいただけていない場合には、後日、キャンセル料相当額を申し受けさせていただきますので、ご了承下さい。

平成27年度 夏期合宿研修会 研究テーマ

法曹大同会 「民法債権法の改正～消滅時効、保証、定型約款について」 8/22 13:10～14:30

(発表者：坂本貴生、小寺悠介、北村岳士、児玉隆晴)

ご承知のとおり、現在国会で民法（債権法）の改正案が審議されています。債権法改正は多数の重要論点がある、正に大改正になりますが、その中でも現行法とは内容が大きく異なり、実務に多大な影響があると考えられる「消滅時効」「保証」「定型約款」の3項目に絞って解説、検討をします。我々の業務にとって極めて重要な民法（債権法）改正の意義、内容、さらには実務への影響をこの機会に知って戴き、今後の業務に役立てて戴きたいと思えます。

二一会 「インターネット事件」 8/22 14:40～16:00

(発表者：二一会研究部～代表久野 健、二一会研究部有志一同)

インターネット事件に関し「平成20年まではほとんど存在しなかったインターネット関連の仮処分事件は、平成25年には東京地裁の4割近くにまで急増。平成14年の法改正を契機に、仮処分を提起しやすくなった」ところをどう受任？担保金額は？弁護士費用の相場は？等々、より業務を増やしたいと考える弁護士への受任に役立つ情報提供を第一に考えた、寸劇を交えた発表です。

親和全期会 「あなたは会社経営者に心底から頼られていますか!？」 8/22 16:10～17:30

(発表者：奥 国範、土森俊秀、楠本維大、神村大輔ほか)

本年5月施行の改正会社法で社外取締役の活用が求められ、証券取引所ルールも整備される中、コーポレートガバナンス強化の担い手として会社経営に関わる弁護士が注目を浴びています。とはいえ「そんなの上場会社と取引のある大手事務所の話でしょ？」なんて思っていないですか。社外取締役として、監査役として、さらには顧問弁護士として、会社経営に深く関わるための弁護士の心構えを一緒に検討しましょう。

東京法曹会 「情報化社会における法務」 8/23 09:30～10:50

(発表者：川野裕之、千葉健太郎、戸塚雄亮、張谷俊一郎、塚本渉（東京法曹実務研有志）)

今年10月5日に施行され、来年1月1日から運用されるものにマイナンバー制度（行政手続番号法）がありますが、実務にどの程度影響を与えるものか必ずしも判然としておりません。また近年、企業や官公署が保有する個人情報の流出が報じられるなど、「情報」の取扱いに格別の注意が求められるようになりつつあります。そこで、マイナンバー法の概要と対応や、ビッグデータの取扱い、情報管理のあり方など「情報」をキーとして研究成果を発表します。

法曹親和会 「変容・多様化する弁護士と弁護士会の行方」 8/23 11:10～12:40

(司会：淵上玲子、パネラー：市川充、志賀剛一、藤本和也、鶴森雄二)

弁護士人口の増加や社会構造の変化に伴い、弁護士のあり方が変容し、多様化しています。組織内弁護士の急増、法テラスのスタッフ弁護士の登場、数百人という大規模事務所で働く弁護士たち。他方で、依頼者の側の「弁護士の使い方・選び方」も変わり、従来型弁護士の業務にも確実に変化が生じています。このような弁護士のあり方や弁護士を取り巻く環境の劇的な変化が弁護士自治にどのような影響を与えるのか、ゲストとパネリストが議論を闘わせます。

日 程 表

8月22日(土)	8月23日(日)
12:15～受付 (新館「箱根」)	(7:30～9:00)
13:00～開会式 (新館「箱根」)	朝食(バイキング) (新館「箱根」)
13:10～14:30	9:30～10:50
法曹大同会研究発表	東京法曹会研究発表
「民法債権法の改正～消滅時効、保証、定型約款について」	「情報化社会における法務」
14:30～ 休憩	10:50～ 休憩
14:40～16:00	11:00～11:10
二一会研究発表	臨時総会兼幹事会
「インターネット事件」	11:10～12:40
16:00～ 休憩	法曹親和会合同討議
16:10～17:30	「変容・多様化する弁護士と弁護士会の行方～弁護士自治はどこにむかっているのか」
親和全期会研究発表	12:40～ 閉会式
「あなたは会社経営者に心底から頼られていますか!？」	
17:30～ 自由行動	
18:50～	
写真撮影 (本館2階「赤富士」西)	
19:00～	
大懇親会 (本館2階「赤富士」西)	
21:00～	
二次会 (本館2階「赤富士」東)	

スタッフ

法曹親和会研修委員会

委員長 山岸宏彰

副委員長 安田伸一 井部 聡 笠原健司

委員 中島龍生 小暮典子 浦岡由美子 川口裕佳里 大西 敦 高麗愛子 川端克俊
中谷ゆかり 森田亮介 梶 智史 菅沼 真 萩原園子 鳥羽浩司 友成亮太

法曹親和会執行部

幹事長 植草宏一

副幹事長 太田秀哉 鈴木清明 谷 真人 日向 隆 池田和郎 近藤健太 木田卓寿
木村英明 小野孝明

事務総長 遠藤常二郎 事務次長 川畑大輔 西川一八 栢割秀和

常任幹事 中村一樹 酢谷裕子 宮田直紀 三竿径彦 金川裕紀 小林明日香 道本周作
石井美和 友成亮太

親和全期会代表幹事 奥 国範